

鴨川市防災会議 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時 : 平成 28 年 2 月 12 日 (金) 午後 1 時 30 分から
場 所 : 鴨川市役所 7 階会議室
出席者 : 別紙のとおり
欠席者 : 別紙のとおり
事務局 : 消防防災課長 滝口悦夫、同課長補佐 苅込彰男
同防災係長 保田充生、同防災係 川名拓也

■配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 鴨川市地域防災計画の概要について
- ・ 資料 1 鴨川市地域防災計画 (抜粋)
- ・ 資料 2 津波避難タワー整備事業説明資料
- ・ 資料 3 鴨川市避難勧告等の判断・伝達マニュアル
- ・ 資料 4 土砂災害 (特別) 警戒区域一覧
- ・ 鴨川市防災会議出席者名簿
- ・ 鴨川市防災会議席次表

■会議要旨

1 開会 (午後 1 時 45 分)

事務局から、鴨川市防災会議条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、会議の成立について報告

事務局から、附属機関の会議の公開に関する実施要領に基づき、会議の公開等について説明。

資料の確認。

2 市長あいさつ

(要旨)

本市の災害に強いまちづくりを推進していく上で、関係機関の皆様のご協力が不可欠となる。市としても皆様方との連携をより一層強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めたい。議事については、積極的なご意見をいただき慎重審議をお願いしたい。

3 委員紹介

名簿と席次表の配布により省略。

4 議事

鴨川市防災会議条例第4条第1項の規定に基づき、長谷川会長が議長として議事を進行。

議長から本日の議事録署名人として、田中由実委員が指名された。

【議事1】鴨川市地域防災計画の修正について

事務局から資料に沿って説明。

委員からの意見等については次のとおり

(委員)

鴨川市が避難勧告、避難指示を発令した実績はあるか。

(事務局)

昨年9月9日の大雨の際に、鴨川市においても土砂災害警戒情報の発表により土砂災害警戒区域に対して避難準備情報を出した。また、9月18日のチリ沖地震で津波注意報が発表されたので、防波堤より海側の区域に対して避難指示を出した。

(委員)

避難勧告、避難指示に関する訓練は行っているか。

(事務局)

毎年、津波避難訓練を実施しており、今年度は6月25日に実施した。来年度も実施日は調整中だが6月に実施を予定している。

(委員)

津波避難タワー規格について、避難ステージの高さが12m、面積100㎡、収容人員200人と見込んでるようだが、単純に計算すると1人0.5㎡となる。どのような算定根拠なのか。

(事務局)

このような施設は、概ね1㎡あたり2人ということになっている。北を線路に、東西を河川に挟まれたこの地区には、小学校や幼稚園、保育園があり、子ども達と学校関係者で127人、付近住民が52世帯135人となっている。人数だけみるとオーバーしているが、これらの人たちが一度に全員避難してくることはないを考える。これは、昼間と夜間で避難人口に違いがあり、昼間は、若者が勤めに行っているので主に子ども達が避難してくるだろうと、また夜間は逆に子ども達は自宅にいたので、主に地域住民が避難してくるであろうと思われる。そうすると、観光客等の避難を考慮しても若干の余裕が見込める。

(委員)

県内の津波避難タワーの設置状況は把握してるか。

(事務局)

県へ問い合わせたところ、県内では1月末現在で、9箇所と伺っている。

内訳は旭市で4基、九十九里町で1基、横芝光町で1基、山武市で2基、匝瑳市で1基。因みに平成28年度で鴨川市で1基計画しているが、匝瑳市でも、もう1基計画していると伺っている。

(委員)

土砂災害警戒区域等が16箇所追加されたところだが、警戒避難態勢の整備や住民への周知についてはどのように図っているか。

(事務局)

住民への周知については、安房土木事務所と説明会を実施した上で指定をされている。避難態勢の情報の周知については、平成27年度事業として、千葉県地域防災力向上総合支援補助金を活用し防災ラジオを購入した。そのラジオを対象区域内の世帯へ無償貸与し、迅速かつ的確な情報の周知を図っている。また来年度の事業となるが、この区域の防災マップを追加・修正し、印刷した上で天津小湊地域に各戸配布しようと計画している。更に毎年6月の第1週が全国土砂災害防災訓練となっており、鴨川市でもこれに合わせて土砂災害警戒区域に指定された地区を対象に毎年避難訓練を実施している。

(委員)

避難タワーは一時的な避難だと思うが、ヘリコプターを使った救助というのはどう考えているか。

(事務局)

ヘリコプターを避難タワーへ降ろすことは難しいと思われるので、吊り下げ方式での救助をお願いすることになろうと考えている。もしそれなりの大規模な津波の場合は、当然その場所だけではなく、他の避難施設でも同じ状態になっていると思われるので、ヘリコプターによる救助は必要だと考えている。

(委員)

避難施設周辺に高い建物等がある場合、ヘリコプターの進入角度等々により困難な場所もあると思うがその辺はどう考えているか。

(事務局)

ヘリコプターの関係については、自衛隊に離着陸訓練を実施していただいている。訓練場所は、大型ヘリコプターが離着陸できるということによって選定している。しかしながら、市街地での避難場所については、これから検討していく状況にある。小湊小学校についても、広さは十分だが、実際にその規模の津波が来た場合は瓦礫等の散乱が想定されるので、ヘリコプターを降ろすというのは、そのときの状況にもよるが非常に厳しいと考える。

(委員)

避難タワーと隣の体育館の高さはどちらが高いか。

(事務局)

ほぼ同じくらいの高さになる。

(委員)

避難タワーの関係で、構造部材の溶融アルミニウムめっきとあるが、亜鉛めっきと比べて耐久性はどうか。

(事務局)

これまで殆どの鉄骨造の避難タワーについては、溶融亜鉛めっきという、いわゆるどぶ漬めめっきというもので、海岸沿いのガードレール等がその仕様になっている。耐用年数は概ね 20 年から 30 年といわれているが、特に塩害の強い場所では 10 年から 15 年で錆が出てくるという状況である。それは

亜鉛めっきは、亜鉛が自らを溶かして中の鉄が錆びるのを防ぐというような防食方式になっており、亜鉛が溶けてしまうと地鉄がでて錆びは発生する。今回採用した溶融アルミニウムめっきは、高温に強く、酸にも強いということで、自動車のエンジンの部品等に使われている。特徴としては、アルミの表面に被膜をつくり中の地鉄を守るという防食作用がある。耐用年数は、メーカーから 50 年程度の耐用があると聞いている。ただ、ボルト回り等、接合部については、溶融アルミニウムめっきができないので、塗装にて防錆をしなければならないが、亜鉛めっきは溶けてしまうとそれまでとなるので、若干費用はかかるがそれ以後の経費や耐用年数等を総合的に判断して溶融アルミニウムめっきを採用させていただいた。

【議事 2】その他

事務局から今回の修正に併せて、施設名称の変更等若干の修正について了承の依頼。

委員からの意見等はなし。

5 閉会（午後 2 時 40 分）

鴨川市附属機関等の実施要領第 7 条第 3 項の規定により、会議録を確認したので署名します。

平成 28 年 2 月 17 日

会議録署名人

氏名

田中由実

